

塩川系 水質管理目標設定項目(検査項目・検査回数・設定理由)

番号	項目	目標値	検査回数			計画設定理由
			原水	浄水	浄水	
			取水口	塩川浄水場	双葉 第1受水池	
			18項目	1項目	9項目	
1	目1 アンチモン及びその化合物	0.02 mg/ℓ以下	2			水質管理上留意すべき項目
2	目2 ウラン及びその化合物	0.002 mg/ℓ以下(暫定)	2			水質管理上留意すべき項目
3	目3 ニッケル及びその化合物	0.02 mg/ℓ以下	2			水質管理上留意すべき項目
4	目5 1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/ℓ以下	2			水質管理上留意すべき項目
5	目8 トルエン	0.4 mg/ℓ以下	2			水質管理上留意すべき項目
6	目9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08 mg/ℓ以下	2			水質管理上留意すべき項目
7	目10 亜塩素酸	0.6 mg/ℓ以下			2	水質管理上留意すべき項目
8	目12 二酸化塩素	0.6 mg/ℓ以下	-	-	-	二酸化塩素については、使用していないので実施しない
9	目13 ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/ℓ以下(暫定)			2	水質管理上留意すべき項目
10	目14 抱水クロラール	0.02 mg/ℓ以下(暫定)			2	水質管理上留意すべき項目
11	目15 農薬類	検出値と目標値の比の 和として1.0以下	-	-	-	山梨県水道水質管理計画において、山梨県が実施するとされている。
12	目16 残留塩素	1.0 mg/ℓ以下			(12)	水質管理上留意すべき項目(毎日行う検査項目)
13	目17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/ℓ以上 100mg/ℓ以下	(2)			水質管理上留意すべき項目 (水質基準項目と重複項目なので、基準項目の結果を利用する)
14	目18 マンガン及びその化合物	0.01 mg/ℓ以下	(2)			水質管理上留意すべき項目 (水質基準項目と重複項目なので、基準項目の結果を利用する)
15	目19 遊離炭酸	20 mg/ℓ以下	2			より質の高い水道水を供給するために、水質管理上留意すべき項目
16	目20 1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/ℓ以下	2			より質の高い水道水を供給するために、水質管理上留意すべき項目
17	目21 メチルtert-ブチルエーテル	0.02 mg/ℓ以下	2			より質の高い水道水を供給するために、水質管理上留意すべき項目
18	目22 有機物等 (過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/ℓ以下	2			より質の高い水道水を供給するために、水質管理上留意すべき項目
19	目23 臭気強度(TON)	3 以下	12			より質の高い水道水を供給するために、水質管理上留意すべき項目
20	目24 蒸発残留物	30mg/ℓ以上 200mg/ℓ以下	(2)		(4)	水質管理上留意すべき項目 (水質基準項目と重複項目なので、基準項目の結果を利用する)
21	目25 濁度	1 度以下	(2)		(12)	水質管理上留意すべき項目 (水質基準項目と重複項目なので、基準項目の結果を利用する)
22	目26 pH値	7.5 程度	(2)		(12)	水質管理上留意すべき項目 (水質基準項目と重複項目なので、基準項目の結果を利用する)
23	目27 腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける	2			より質の高い水道水を供給するために、水質管理上留意すべき項目
24	目28 従属栄養細菌	2000 cfu/ml以下(暫定)		2	2	水道施設の健全性を判断するために、水質管理上留意すべき項目
25	目29 1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/ℓ以下	2			水質管理上留意すべき項目
26	目30 アルミニウム及びその化合物	0.1 mg/ℓ以下			(4)	水質管理上留意すべき項目 (水質基準項目と重複項目なので、基準項目の結果を利用する)

留意事項

- ① 番号の目4・目6・目7・目11は欠番とする。